

緊急事態宣言発令に伴う

地域子育て支援センター宙の対応について

国の緊急事態宣言の延長に伴い、引き続き次の期間は、親子のふれあいと遊びの場の提供は休止させていただきます。

(園庭開放もお休みです。)

なお、政府及び神奈川県により、延長期間の見直しが行われた際には、改めてご連絡をいたします。

期間：5月11日（月）から5月31日（日）まで

引き続き、子育てのご相談がありましたら電話により星の子愛児園職員が対応させていただきます。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい内容は、右のQRコードにアクセスしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030643.html>



(川崎市HPにつながります。)

地域子育て支援センター宙

電話044-944-1515

(9:00~11:30 13:00~16:00)

とにかく元気でいてくださいね。早くみんなに会いたいです。